平成２５年（フ）第２０８２号
大阪府東大阪市高井田28番11―207号　ヴィラ・オビラ
破産者　伊禮　一敏
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６号
島根県出雲市小山町471番地１メゾンＭＫⅡ―101、前住所島根県出雲市渡橋町751番地４
破産者　森田　勝統
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２５年（フ）第１１３号
香川県高松市一宮町1989番地　県住４―105
破産者　柴野　靖子
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第３５号
福岡県大牟田市大字久福木774番地１　県営住宅久福木団地２棟206号
破産者　安達登志子
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２５年（フ）第８５号
長崎県長崎市中小島１丁目５番37号　丸山ハイツ502号、旧住所長崎県長崎市馬町12番地１　ディノ馬町701
破産者　大林　　修
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９０号
長崎県西彼杵郡時津町元村郷455番地５　ラフィーネＹＡ101
破産者　安部　和子
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１０７号
長崎県長崎市横尾５丁目２番７―506号
破産者　向井　和美
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１０８号
長崎県長崎市古賀町1400番地57
破産者　浅木　美穂（旧姓中村）
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１１１号
長崎市上戸町１丁目13番87号
破産者　青﨑　　勲
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１２６号
長崎県長崎市錦１丁目17番22号　サンハウスＢ号
破産者　森高　勇哉
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１３号
長崎県五島市大荒町364番地、住民票上の前住所長崎県五島市蕨町479番地
破産者　藤原富美子
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

平成２５年（フ）第５８号
鹿児島県姶良市東餅田985番地　リバービュー107号
破産者　川島千鶴代（旧姓丸岡）
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第６２号
鹿児島県姶良市西餅田3102番地36
破産者　二見　晃介
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第３０８号
福岡県糸島市波多江駅北１丁目３番１―703号
再生債務者　井上　則幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３０９号
福岡県糸島市波多江駅北１丁目３番１―703号
再生債務者　井上　明美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第３０号
福岡市西区横浜１丁目11番22号
再生債務者　鶴田　良人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１４８号
大阪府守口市北斗町13番３号
再生債務者　植村　一也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２号
群馬県前橋市鳥取町856番地４
再生債務者　樋口　道夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月23日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第２６号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄東１丁目13番11―704号　東峰マンション那珂川Ⅱ
再生債務者　大島　健志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第７０号
福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2625番地１　ルネッサンス21福岡東602号
再生債務者　古澤　典子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第５号
宮崎県小林市須木下田449番地
再生債務者　片地　優子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月26日
宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成２５年（再イ）第９号
北海道中川郡幕別町札内桂町560番地の98
再生債務者　赤泊　俊介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月26日
釧路地方裁判所帯広支部再生係